

令和3年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年7月6日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和3年7月6日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（10名）

1番 南 靖久 議員	2番 小川 公明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西川 守哉 議員
5番 村田 幸隆 議員	6番 三鬼 和昭 議員
7番 内山 左和子 議員	8番 中村 レイ 議員
9番 中里 沙也加 議員	10番 仲 明 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加藤 千速 君
副 市 長	下村 新吾 君
会計管理者兼会計課長	平山 始 君
政策調整課長	三鬼 望 君
政策調整課参事	西村 美克 君
総務課長	竹平 專作 君
財政課長	岩本 功 君
防災危機管理課長	尾上 廣宣 君
税務課長	仲 浩紀 君
市民サービス課長	宇利 崇 君
福祉保健課長	山口 修史 君
環境課長	吉沢 道夫 君

商工観光課長	森	本	眞	明	君
水産農林課長	芝	山	有	朋	君
水産農林課調整監	丸	茂	亮	太	君
建設課長	内	山	眞	杉	君
水道部長	神	保		崇	君
尾鷲総合病院事務長	佐	野	憲	司	君
尾鷲総合病院総務課長	高	浜	宏	之	君
教育課長	出	口	隆	久	君
教育委員会教育総務課長	森	下	陽	之	君
教育委員会生涯学習課長	三	鬼	基	史	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	植	前		健	君
監査委員	福	本	和	行	君
監査委員事務局長	野	地	敬	史	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝		豊
事務局次長兼議事・調査係長	北	村	英	之
議事・調査係書記	相	賀	智	恵

[開議 午前 9時59分]

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番、中村レイ議員、9番、中里沙也加議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、5番、村田幸隆議員。

[5番（村田幸隆議員）登壇]

5番（村田幸隆議員） おはようございます。私は1年半ぶりの登壇でございまして、いささか緊張しておりますけれども、どうぞ執行部には御答弁のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私は昭和57年12月1日に市議会議員初就任以来、議員生活を行う上で、長野市長、杉田市長、伊藤市長、奥田市長、岩田市長、現加藤市長と、6人の市長と様々において議論、協議を重ね、時には対峙をしてみりました。

その中で、それぞれの市長の考え、方針や取組姿勢や取組熱意を確かめてまいりましたが、それぞれの取組スタンスは違うものの、熱意は持ってやられておりましたが、加藤市政を4年間見てまいり、その市政にかける情熱、熱意はややもすると先走り、空回りの懸念はあるものの、歴代市長の中でも一方ならぬ情熱の持ち主と評価をしておりますが、今任期4年間もさらに情熱を持ち、かつ冷静に市政運営されることを望み、質問に入ります。

まず、一つ目の質問は、新型コロナウイルス等のウイルス災害や大規模災害対応についてであります。

新型コロナウイルスについては世界的に猛威を振るっており、世界中がこの対応、対策に追われ、この先、第5波の感染拡大が懸念される中、我が日本では感染拡大防止のために予防接種の早期完了を急ぎ、引き続き、まん延防止や緊急事

態宣言等、対応を余儀なくされている現状であります。

当市も予防接種早期完了を急ぎ、片方では3密等の生活環境の改善等と御苦労をされており、課の職員ほか関係者に対し、その御苦労に対し衷心より感謝と敬意を申し上げたいと思います。特に、福祉課長をはじめ担当者においては心身ともに大変な思いをされており、陰ながら心配申し上げますけれども、頑張っていたきたいと思います。

いつ終息するか分からないウイルスとの戦いであり、この先もさらに努力をお願いするものですが、国、県に準じ対策を講じていく上で、尾鷲市独自の策の構築は考えられないのか。策あれば、お示しをいただきたい。

同時に、現実問題として確かめておきたいのですが、市長は今定例会冒頭、市政報告において、本市も政府の目標である10月から11月にかけて、希望する市民全ての接種を終えるようにしたいと述べておられますが、体制はともかく、肝腎なワクチンの確保については大丈夫であるのか、確証はあるのか、気になるところであり、これについてもお尋ねをいたしたいと思います。

さらには、ウイルス対策に追われているこのときに、大地震、大災害が起きるといふ事態に見舞われたときに対応できるのかということが懸念をされるものであります。

大地震・津波・風水害対策については、日常訓練、防災マップ配布、防災講演、防災計画の作成、防災会議等々を積極的に行っており、市民の防災対策意識も高揚しつつある現状ではありますが、この種の対策、対応については、満足、十分ということはありません。

しかも、片やウイルス災害、片や自然災害、内容も質もそれぞれ異なる災害が重複した対策は、絶対に構築をしておくべきであります。自治体は住民の命を守る義務があり、そのための心構え、体制というものは必要不可欠であります。

市は、単独災害対応はしておるものの、重複災害時での取組は皆無であります。事が起きる前に確実にやっておかなければいけない問題であります。強く対応を求めておきたいと思います。それぞれの対応の現状と、二重災害等、同時多発災害に備える市の考え方をお示しいただきたいと思います。

次に、2024年熊野古道世界遺産登録20周年を迎えます。これについて県南部地域活性化局では、様々な形でイベント開催可能な策を考えていこうとしております。

15周年時には、15周年キックオフイベント開催をはじめ、15周年記念イ

ベント那智山スカイラインフェスタを行い、那智の滝ライトアップ、熊野那智大社拝観や、世界遺産コンサートを行っております。

また、熊野では、15周年記念ツアーとして熊野古道世界遺産巡りタクシーを整備し、熊野古道を歩きたい人のために仕掛けをしておるものであります。

また、15周年記念ウォーキングを催し、地元の特産品、マグロずしのプレゼント等、様々において創意工夫を重ね、地元を絡めた付加価値を高める取組を積極的に行っており、そのときの仕掛けが今日にも効果が現れているところではありますが、こういったまちおこしや地域おこしのためのイベントは、一度に効果を出すということよりも、むしろ、その後、どうつなげていくのかということに大きな意義があるということは論をまたないものであります。

当市の取組はいかがであろうかお聞きすると同時に、2024年の熊野古道世界遺産登録20周年に向け、県地域連携部、南部地域活性化局、東紀州振興課、事業推進班の連携は、現在どのような意見交換を行い、どう仕掛けを行おうとしているのか、また、計画はあるのか、お聞きをいたします。

次に、国との人事交流について。

市は、本年4月に国との人事交流を行い、水産庁から丸茂氏を迎え入れました。

私は常々、地方自治体が生き残っていくため、また、行政の機構の活性化及び股賑を図るための手段として、国や県との交流は積極的に行うべきであると考えているところではありますが、国や県との人事交流の際には、自治体自身が確たる目的と方針を持って行わなければなりません。

その意味で、市長は今回の人事交流の説明の際、水産庁のキャリア、エキスパートを迎え入れ、尾鷲の水産を形のあるものにしたい、また、尾鷲の基幹産業である漁業を伸ばし、尾鷲の起爆剤にするためにと、国との人事交流を行うと期待を込めて言われてから2か月。

丸茂調整監の下、交流任期2年間で漁業全体のことを取り組んでいくのか、また、一つの課題に絞り込んでいくのか。その方向づけによっては取り組み方が当然違ってきますが、目的の照準を定め、そのプログラム、スケジュールは確立をされておるのか。また、そのための機構改革、人材確保についてどう対応されるのか、まず、当局のお考えをお示しいただいて、1回目の質問といたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 村田議員の御質問に対してお答えする前に、今回のコロナウイ

ルス対策について、市の職員へのねぎらいのお言葉、本当にありがとうございます。

それでは、村田議員の御質問にお答えいたしたいと存じます。

全国各地でまん延防止等重点措置が発令される中、三重県におきましては感染者数が着実に減少していることから、先月20日にまん延防止等重点措置が解除となり、また、30日には三重県リバウンド阻止重点期間が終了いたしました。

しかしながら、全国的には感染状況は改善したものの、これまでよりさらに感染力が強いとされるデルタ株などの変異株に置き換わり、首都圏においては感染者数が増加傾向にあるなど、今はまだ警戒を緩めるときではなく、市民の皆様には引き続き、感染予防対策の徹底をお願いしているところでございます。

本市における新型コロナウイルス対策といたしましては、現在進めております65歳以上の高齢者へのワクチン接種を原則、8月1日で終え、今月15日から64歳以下の基礎疾患を有する方、ヘルパーを優先し接種を実施するとともに、クラスター対策及び子供たちの安全を守るため、本市独自のワクチン接種の優先枠を設け、同日から保育園、幼稚園、小中学校の従事者などへの接種も開始いたします。

次に、ワクチンの確保につきましては、各自治体に必要なワクチン量が配分されるかは、議員御高承のとおり、国からのワクチン供給次第であり、今後の本市の接種計画につきましては、国、県からの情報を的確に見極めながら進めてまいりたいと思っております。

現在、64歳以下の方に係る接種につきましては今月15日より開始し、政府目標である10月から11月にかけて接種を終えることを目指しておりますが、接種希望者に見合った必要量が供給されるかは先ほど申し上げたとおりです。

このことから、県下14市で構成する市長会において、ワクチン接種については市町が滞ることなく接種を継続できるよう、必要とするワクチン量を供給することなどを強く働きかけていくこととしており、接種を希望される全ての市民の皆様にも少しでも早く接種していただけるよう、本市だけでなく、県内市町の力を結束して、国、県に対し強く要望してまいります。

なお、全国市長会として7月1日に内閣官房長官に対し、ワクチン供給をめぐり、「市区町村を優先するよう求める緊急要望」を提出いたしております。

次に、同時多発災害に備える市の考え方についてであります。

新型コロナウイルス感染症が流行する中で、風水害や地震・津波災害に係る対

応につきましては懸念もございますが、実施できるところは必ず実施し、体制を整えてまいります。

平時の備えや発災時の応急対策の中で、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応が懸念される場所だと思っておりますが、風水害の場合と地震・津波災害の場合とでは想定される避難所開設規模に大きく違いがあり、災害に応じた対応を実施してまいります。

まずは、風水害の避難所対策についてであります。

年々激甚化する台風や豪雨に伴い、避難情報を発令する機会は度々であり、こうした状況の中で、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた避難所の開設については、まず、密集、密接を緩和するために、1人当たりの面積を現在3平方メートルとし、収容人数を換算しているところを、6平方メートルとし、各避難所の収容人員を50%といたしましたが、近年の避難状況に照らし合わせますと、十分避難していただけるものと考えており、収容人員を超える場合には、開設する避難所を増やし対応いたします。

万が一、新型コロナウイルスの感染が疑わしい方などが避難しなければならない場合には、個別の部屋に避難していただくなどのゾーン分けを行い、感染を予防いたします。

次に、地震・津波災害の避難所対策についてであります。

理論上最大クラスの南海トラフ地震において避難所における避難者数は、平成26年に三重県から公表されたのが約1万1,000人と想定しておりまして、これと津波災害を想定した指定避難所を照らし合わせますと、避難所に多少の不足が見込まれます。

避難所不足の解消に向けた取組として、親類や知人の家、近所の安全なところなどの避難所以外の安全な場所が確保できる場合は、安全な場所に避難していただきたく周知に努めております。

いずれにいたしましても、実施できる対策は必ず実施し、体制を整えており、避難所における感染症対策につきましてもこれまで以上に高め、対応に万全を期してまいりますので、避難が必要な場合にはちゅうちょすることなく、避難していただきたいと考えております。

次に、熊野古道世界遺産登録20周年についてであります。

さきの令和元年の15周年におきましては、熊野古道沿いの関係市町と県が連携し、熊野古道の魅力を体感していただけるよう、それぞれの市町、県の主催に

において年間を通して記念イベントと銘打ち、70を超える様々なイベントが開催され、本市においても尾鷲ならではの様々な記念イベントを開催し、市内外のたくさんの方々に尾鷲の魅力を感じていただいたところでございます。

こうしたことを踏まえ、20周年に向けては議員のおっしゃるとおり、古道沿いの関係市町、そして県との連携を密に協議を進め、本市ならではの観光資源や文化を活用し、大いに盛り上げなければならないと考えております。

現在、熊野古道をはじめとする魅力ある観光資源を基にした観光商品の造成、尾鷲の魅力を伝える情報発信とプロモーション活動の促進、そして受入環境の充実を図るといった、いわゆる観光マーケティングによる観光誘客の取組を進めてまいります。

まずは、来訪される皆様におもてなしの心を大切に、多くの方に癒しを体験していただくこと、そして尾鷲ならではの食を楽しんでいただくことで、再度尾鷲を訪れてみたいといったリピート率の向上に取り組んでいるところであります。

20周年記念に向けての進捗状況につきましては、現在、県、各市町との具体的な協議は実施されておりませんが、周年を契機として、国内のみならず、国外からも、東紀州地域、本市への注目度が大変高まる重要な好機であると捉えております。

このことから、尾鷲ならではの魅力をどのようにPRしていくかを念頭に、来訪していただいた方々が楽しんでいただけるか多角的な協議を推し進め、にぎわいのある20周年記念にしたいと考えております。

次に、国との人事交流についてお答えいたします。

国との人事交流では、国においては相互理解の促進と、広い視野を持って政策課題に取り組むことができる人材育成の観点で推進されているものでありますが、本市におきましては、在任期間中の国とのパイプとしての役割はもとより、帰任された後も本市の現状を国に伝えてもらい、国とのかけ橋としてあらゆる面でサポートしてもらえる関係をつくることを何よりも期待しているものであります。

丸茂調整監には、まずは、おいしい魚はもとより、人情、自然、風土、あらゆる面で本市のファンになってもらった上で、積極果敢に山積する課題に挑戦していただきたいと思っております。

人事交流において、漁業の流れをどう変えていくのかということについてですが、御承知のとおり、本市は漁業と林業の一次産業で栄えた町であります。

しかしながら、漁業につきましては、漁業者数や漁業生産量、生産額の減少が

続き、近年の黒潮の蛇行や高水温化などに見られる環境変化に昨年からのコロナ禍も相まって、非常に厳しい状況にあります。

こうした中、私といたしましても、市政報告でも述べさせていただきましたが、おわせSEAモデル構想の具現化や水産・農林振興など地場産業の再生、港を活用した活性化策は、雇用を創出し、尾鷲再生を成し遂げる第一の取組として位置づけるものであります。

今後の調整監を中心とした水産振興で、議員がおっしゃった漁業全体のことを取り組んでいくのか、一つの課題に絞っていくのかということにつきましては、本市で営まれる漁業が沿岸から遠洋漁業まで多岐にわたり、漁獲される魚も多種にわたる上、水産物の特性上、生産から流通、加工、販売まで、いわゆるサプライチェーン全体を考慮した戦略を練る必要があると考えており、その部分については丸茂調整監はもとより、担当課が一丸となって漁業者及びその関係者の皆様と議論をし、目的に向かって突き進んでいただきたいと思います。

また、本市といたしましても、こうした国との人事交流につきましては今後も継続して行っていただけるよう、事業の進捗や成果をしっかりと出していきたいと考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 時間もちょっと過ぎてまいりましたので、はしょっていききたいと思えますけれども。

まず、同時多発災害についてお伺いをしたいんですけれども。

市独自の対策というのはいろいろ述べられましたけれども、本当のありきたりの対策であって、市独自のというのは尾鷲市特有の、尾鷲市ができる、国、県に準じておるんですけれども、それ以外に尾鷲市ならではのこの対策というものがあるのではないかと、こういうふうに私は思ったんですが、その辺のところのお考えはないんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申し上げましたように、やるべきところは必ず実施し、それで、今後はやっぱりその対応についてもいろいろと考えていきたいというのが今の考え方でございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） やるべきことは必ず実施しようということなんですが、これ

は当たり前前で、どこの行政でも、平常時でもやるべきことは完全にやらなくてははいけない。

ですから、私の申し上げておるのは、尾鷲市が非常時に至ったときにどうするのかということをお聞きしておるんですが、いま一度、市長の御見解をお聞きしたい。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、いろいろなものを、いろいろな状況を、先ほど多重災害ということをお聞きしておるんですが、そういうことを想定していきながら、いろいろな計画あるいは対応を考えていき、それがやるべきことだと私は思っているんです。

ですから、その分については今まで、ただ単にやるんじゃないしに、いろいろなことを想定しながら、それを計画の俎上に上げています。ですから、これは、私は何度も申し上げていますが、やるべきことを必ずやる。

やるべきことというのは、我々が今後こういうことを想定されるであろう。こういうことがもっとやっぱりやらないかん。それを十分に計画を練り、その辺の対応をどうしていくのかということをお聞きした上で、今回のそういう発言をさせていただいたということでございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 確かに、市長のおっしゃることは分からんでもありません。

しかし、やるべきことは必ずやるんだということであれば、当然、コロナウイルスが昨年からずーっと猛威を振るっておるんですね。尾鷲市でもコロナ患者が出ましたよ。そんなときに、例えば、大災害が重複したらどうするのかということは、当然、行政にあるべき者なら考えてしかるべきなんです。

ですから、やるべきものをやるということは分かるんですが、そのやるべきものを今、どこまで進んでやっておられるのかということをお聞きしたいんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほど申し上げましたのは、避難所について具体的に尾鷲市の対応ということをお聞きしました。

それ以外に、やはりこういう大規模災害時を踏まえた形の中で、防災関係の機関ともいろいろなことを想定しながら、協定書を締結しております。その数は79件に及んでおります。これがまず第一に、尾鷲市としての防災体制の強化という

ことにつながるんじゃないかと思っています。

そして、あと、これからやろうとしていることについては、新型コロナウイルス感染症対策として、県や他市町の先進事例、これも十分検証はしております。

3密を避けた避難生活を送るためには、ただいまの避難所以外に、例えば、キャンピングカーの貸出しに関する協定とか、あるいは、別途、宿泊施設の使用に関する協定など様々な対策について検討して、さらなる体制の強化を努めてまいりたいと。これが具体的にはこういうことも今検討し、進めているというところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 尾鷲市としては、やるべきことは今取り組んでおるんだということですけども、今やるべきことをやっているんだという市長の言葉の割には、私は。どうでしょう。一般的に見て、これ、特別な対策をやっておるように思えんのですね。

避難所にしても、1人当たり3平米ですか、それを6平米にするというようなことですね。それで避難人数を半数にするということなんですけれども。それはそれで結構なんですけど、相手は、通常の災害で命を守るだけじゃなくて、ウイルスなんです。ウイルスですから、幾ら間隔を空けても、その中の換気とか、いろいろな条件によって、ウイルスははびこるんですね。

その辺の手だてを少しでもお考えいただいておりますのかということもお聞きしているんで、その辺はいかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 御指摘の避難所の換気につきましては、まず、昨年度、あれしました。一昨年とか。避難所運営マニュアルにおいて、避難所全体の換気を。いろいろテレビニュース等々でも言っているんですけども、常に1時間に1回実施することとしており、換気による感染症対策というものをまず徹底していきなさないといけないと。

と同時に、一応、マイクロ飛沫に関することも、感染、考えていきなさないといけないと。こういう感染につきましては、国等からの感染対策に係る通知等を注視してまいります。

もう一つ、昨年度ですか、一応、避難所として非常に受け入れる福祉保険センター、これを換気をきちんとできるような空調を整備して、避難所であってもきちんとくつろげるような、そういう環境をつくっているというような状況でござ

います。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） これは市長の考えと、執行部の考えと、私の考えとは少し開きがあると思うんですけれども。この辺はこの辺で、また次回に譲るといたしまして、次に入りたいと思いますけれども。

それぞれの取組とか、いろいろお聞きをしたんですけれども。災害時において協力、助成していただくための協定は79件とか、いろいろ聞きましたけれども。肝腎の災害時には、そういう対応を取るといことなんですから。

先ほど1回目でも申し上げたと思うんですけれども、今、ワクチン接種していますね。65歳以上は、8月1日までに2回目を終了するんだという予定ですね。今定例会の冒頭に市長は、国に準じて10月から11月までには完了したいということをおっしゃったけれども。

取っておられる肝腎の体制は、皆さんが本当に努力をされておって、接種の会場へ行ってもスムーズに事が流れておって、どなたの意見を聞いても、これ、すばらしいと言われておる。これはありがたい。

しかし、肝腎のワクチンの入荷というのは、確証はあるんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 実を言いますと、この辺については、私も今回のこの政府発言というんですかね、まさしく青天のへきれきですわ。

今までは一っとなっていて、これからワクチンの接種もきちんとできるであろうと、そういった中で計画も体制もきちんとできて、10月から11月の間に希望者全員に対してワクチン接種を行いますという話をしたんですね。

今回、どういう理由で。今は政府のほうとしても、その供給量云々についても非常に苦慮しているという情報は入ってきます。それでもって三重県からの、要するにこれからの接種についての報告というのか、連絡というのはございません。だから、先に動かなきゃならないというようなことで、先ほど申しましたように、14市の市長会で、まず、やっぱり市町村、これを優先して。

極端なことを言ったら、職域接種ということ自体、私自身は職域接種が政府の別途の話でしたから、それが要するに市町村のほうに回ってこなかったと。これが私は一番大きな話であると。我々はやっぱりそういう政府の供給を基にしながら計画を立てると、これは当然のことだと思いますので、これについては今現在、正直申しまして、ある一定のワクチンの確保はしております。しておりますけれ

ども、それ以降についてのワクチンの接種については、まだ報告、連絡は来ておりません。

ですから、先に打ちながら、先ほど申しましたように、全国市長会で官邸の官房長官宛てに、要するに強い要望です。今後、三重県知事に対しても、14市の市町に対して緊急要望というようなことで、ワクチン供給を必ず行き渡るようにするという、まず、やっぱりその取組を現在行っているというところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 国というのは本当にめちゃくちゃですね。体制をつくれつくれと言っておきながら、実際のワクチンは入荷がいつになるか分からない。こんなような状況では……。やっぱりここで国の文句を言ってもしょうがないので、あんまり言いませんけれども、本当に政府というのはめちゃくちゃだなという感じがいたします。

ワクチンについては、市長会とか、国、県の要望をしていくということなんですけれども、要望をして、それが着実に伝わって、そして確実にこちらに入ってくるようになるのかどうかということについては、ただいま話を聞いたり私が探っておる限りでは本当に不確かなんですね、まだ。ですから、地方のことをどう思っているんだというような気がいたしますけれども。

そういうことであるのならば、災害というのはいついかなるときに起こるか分からない。私が今質問しておるときに起こってもおかしくないですよ。そういう大災害が起こったときにどうするのかということは、なおさら対策を急ぐ必要があるでしょう。

ワクチンがどんどん来て、皆さんが満遍なくワクチン接種をされた、これで少しは楽になったというときならまだしも、そういうワクチンでさえままならない状況の中で、もし今、万が一ですよ、起こったらどうするんだということも、やはり想定内として考えておかななくてはならないと思うんですね。

ですから、私は先ほどから起こったときに体制をどうするんだということをしつこく申し上げておるので、その辺のところはどうぞ御理解をいただきたいと思えます。

それから、今のそういう意味で、待機所もそうなんですけれども、3平米を6平米に変える、それから半分に減らす、でも、十分可能なんだと言われておりますけれども。しかし、災害というのは、一定の想定をするような、我々人間が想

定をするような災害で収まってくればいいですけども、どんな事態になるか分かりませんからね。それこそ災害対策なんていうのは、先ほども申し上げましたけれども、ここまでやったから安心だ、大丈夫だなんていうことは絶対ないんですよ。

ですから、この辺のところは、たかだか、こういう言い方をしたら駄目ですね、1万7,000人の市民の皆さん方の命を守るという立場に立って。これはやっぱり命がなければ、幾ら財政がよくなっても、尾鷲市のインフラ整備ができたとしても、何ができたとしても。命が第一ですから。先ほども申し上げましたけれども、やっぱり自治体の長というのは、その自治体の民を守る責務がありますから、そういった意味では、特に力をお入れいただきたいと思います。

それから、この問題については、今、このウイルスの飛散とかということで、避難所もそうなんですけれども、これだけの間隔を空けなければいけないというようなこともあるんですけども、やっぱり同じ仕切りをしても。今までは段ボールで仕切りをしたり、プライバシーの問題ですからこれでやってきたけれども、今度は違うんですよ。

柵をしたり枠をしても、上から飛び越えてくるものですから、換気を1時間に1回と言われておりますけれども、換気、1時間に1回では、その場所によっては足りませんよ。なおかつ、夏ならそれはいいかもしれませんが。冬の寒いときに来たら、こんなの、1時間に1回換気なんてできないですよ。

そういうこと、あらゆることも想定をして、対策を講じていただきたいということを先ほどから申し上げておりますので、その辺は賢明な市長でありますから、十二分受け取っていただいたと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

特にこういった類いについては、ソフト面、それからハード面、これを二つ掛け合わせて、やっぱりウイルスから命を守るということをしないと、絶対に克服できないんですよ。そういう意味からすると、いろんな制度をやっぱり使っていただきたい。

国の補助制度を最大限、より活用しなさいということになるんですけども、防災、ウイルス対策の問題の補助制度だけでなく、例えば、国土強靱化の制度とか、全ての制度や補助システムを洗い直して検討、利活用できるよう、そういったものを多少の無理があっても無理くりこじつけて補助を頂くような、そういう有利な制度にするような取組というのが求められてくると思いますので、どう

ぞひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

場合によっては多発災害防止対策係というようなものもつくってはどうかかなと思うんですけれども、非常に無理があると思いますよ。これだけの弱小自治体の中で、限られた人員の中で、こういった係をつくるというのは非常に厳しいものがあるとは思いますが、あえて聞きたいと思います。こういった係をつくって対応する気はあるんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほどの御質問の前に議員がおっしゃったことについて、私もその回答を申し上げたいと思っておりますんですけれども。

当然、市長たる者は、要するに市民のまず命を守るという、これが最大限というのか、一番必要な話なんです。これは常に肝に銘じております。

次に、今後、やっぱりいろんなことを考える上で、国の協力等々を仰ぎながら、極端なことを言ったら、いろんなことを使いながら、国からお金をいろいろと協力していただくというような話なんです。

それは、私は徹底的にやっついこうと思っております。いろんな策を講じて、これについてはこういう補助金、あるいはこういう交付金がある。こういうことについては常に検討はしておりますので、それはきちんとやっついきたいと思っております。

それから、多発災害防止対策係の設立ということでございますが、現に私ども、防災危機管理課という部門があります。そこで一応、防災に関するリスクマネジメント、要するに防災、減災、これに対する仕事は彼らが全部やっていると。事が大きくなったら、防災危機管理課長を中心にしながら、現場をどういう体制でいくのか。人の問題であれば、総務でやると。これは全庁一丸となってやっついかなきゃならないと、そういう思いの中で。

要は、それぞれ、それぞれの職務というのがあります。その職務を、その役割をなすというんですかね、それをやっぱりきちんとするほうが私はいと思います。それで、いざとなったときには、やはり。私は市役所の職員というのは、いざとなったときには一丸となって、きちんとした仕事ができると思っております。

あとは、誰がマネジメントしていつやるのか。それは、そのためには、それぞれの課長が自分の仕事はこういうものなんだよと、だから自分が率先してやっついかなきゃならないよ、この認識を持って、きちんとやっぱりそれぞれの業務を果たしてもらおうと。その上に立つ市長がさらに旗振り役で、きちんとした方向

指示器を出していくと。

そういう体制で今やっていますし、これからもやっぱりそれをどんどんどんどん築き上げていこうと思っておりますので、今、多発災害防止対策係ということについて設立の件につきましては、私は後ろ向きでございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5 番（村田幸隆議員） 大変自信のある答弁でございました。

各課が連携して、さあとというときには一丸となれると、大変な自信でしたが、これはこれで言われることもよく分かります。今の担当課・係の連携を見たら、さもありなんと思うところもありますけれども、果たして市長がそこまで言われるだけの連携というのは取れておるかどうかということは、私の判断からすると、市長とはちょっと見解が違うということを申し上げておきたい。

対策課というものはつくる気がないというんですから、これは機構的にも人材的にもいろいろあるんでしょうから、これはしようがないでしょう。しかし、今市長が申されたように、やっぱりできないのであれば、限りなくそういった体制をつくった状態に近いような、そういう状況まで極限まで持っていくという、そういう努力を常々していただかないと。

なお、今の時期ですから、この二重災害が起きたときにはどうするんだということも視野に入れて、そういうことを強化していただくということも強く求めておきたいと思います。

私、今日失敗しまして、三つも項目をつくったものですから、本当はこれ一本で1時間やればよかったなと今反省をしながらやっているんですけれども、この二重災害の対策については、ここでひとつ私はいまうまく押し出させていただいて、また次回にやらせていただきたいと思います。

次に入りたいと思いますけれども。

熊野古道20周年、いろんな資料を私、ずっと見てきましたけれども、15周年のときは、尾鷲もイベントをやっています。やっていますけれども、ほとんどが、ほとんどが、熊野のほうでイベントをやっておるんですね。それに尾鷲市が絡んでいくというような状態で、まさにこれらの主導権については熊野市が執っているなという感じがしてならない。

ですから、私は特に今回の20周年については、尾鷲市の特色を持たせた、そういうイベント。それから、尾鷲の様々ないい点、歴史に絡んだ遺構とか史跡というものがあるわけですから、そういったものを探し出して、そして尾鷲市と

いうものを20周年を機にもっと売り込んでいく。こういう努力をしていただきたいと思い、今回の質問となったわけでありませけれども。

尾鷲市も20周年といっても、市長は言いたいんでしょうけれども、さっき言わなかったですから私から言いますけれども、市制70周年、むしろ市長はここに重きを置きたいんだと思います、私は。市長の心はそこへ行っているなという気がします、常々話しておって。

ですから、市制の70周年ならなおのこと、尾鷲市の特色をつくり出して、そして売り込んでいくということに、私はさらに拍車をかけていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、今回の、今度のこと、20周年についての。

まず、15周年のときに尾鷲市長として携わったわけでございますけれども。議員おっしゃるように、この件については、やはりきちんとした準備が必要なんですよ。あるいは、方向性というのをきちんと決めていかなきゃならない。

15周年のときには時間的な余裕がほとんどなかったと。結果的に、15周年の熊野古道のこの記念行事というのは、要は20周年を見据えた中で、15周年はその通過地点であると。その中できちんとした、できるだけイベントをやろうと。20周年はそうじゃないんですよ。

ましてや、熊野古道というものに対しては、本当にこの地域になくてはならない観光資源なわけなんです。これを、この熊野古道というものをうまく使いながら、いかにして尾鷲に人を呼び寄せるか。要するに、呼んで、そして、先ほど御回答申し上げましたように、どうやって尾鷲に時間を費やしていただいて、尾鷲の特色である魚を買ってもらったり、泊まっていただいてお食事をしていただいたり、それをどうやって導き出すかということがやっぱり一番大事だと思っています。

したがいまして、この件についてはもう県にもはっきり申し上げて、この立ち上げというのは早くやっていかなきゃならないなと、このように思っております。

なお、議員、さきにおっしゃっていただきましたけれども、ちょうど同じ年度に我々としても市制70周年、これに向けて、やはり我々としてもどういうことをやるべきなのかということも、キックオフは早急に立ち上げたいと今思っております。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5 番（村田幸隆議員） 市長、大変申し訳ないんですけども、少し短く答弁してくださいね。もう時間がなくなってきましたので。すみません、勝手に言って。

この問題については、私はやっぱり尾鷲をどうしていくんだということで、先ほど市長はリピート率の向上を目指してやっていきたいとか、にぎわいのある20周年にしたいということをおっしゃいましたが、具体的にどうという、この施策の立案というのはまだされていないんですね。

じゃ、今からそれを急いでやっていただきたい。特にまだ3年あるわけですから、ぜひ成功に終わるように、積極的にやっていただくことを強く求めておきたいと思います。

ここで私、一つ提案を申し上げたい。いわゆる尾鷲で言われておる桜茶屋。桜茶屋。これは路線名でいうと北浦丑ノ谷線ということになるんですけども、ここに、やっぱり熊野古道20周年ですから、現在でもそうですけれども、熊野古道を馬越を通過して北浦へ下りてきますよね。北浦から中井町に入って散策をするわけでありまして、そのときの北浦で桜茶屋のほうへ足を遊び心で、ひとつ寄り道として寄っていただけないかな。じゃ、そのためには、桜茶屋を復活させる必要があるということ。

しかも、この桜茶屋の中には、非常に歴史のある隧道があるんですね。この隧道につきましては、明治の44年に着工して、それから大正5年に完成をしておるんですね。全長483メートル、高さ4.5メートル、幅員4.2メートル。当時、この地方では最長だったんですね。

50メートル置きに、その当時、電気がなかったですから、ランプを置く箇所箇所が設けられておるんですね。これ、赤れんがで積んでありまして、そして、いわゆる坑門ですか、トンネルの入り口、隧道の入り口については、赤れんがの迫り石ということで装飾をされておる非常に珍しいものであるし、凝ったものなんですね。まさに明治、大正の技術を駆使した構造物と言えると思うんですね。

こういったものがあるにもかかわらず、全く今、路線が使われていないからといって、手つかずのままです。この問題について、私、三十数年前に長野市長時代に一度、桜茶屋の復活ということで質問をいたしましたけれども、それぞれ首長さんのお考えがあって、このときは成就しませんでしたけれども、だからといって、今回やれと言うんじゃないんですよ。遊び心で桜茶屋に寄せたらどうですかと。

しかし、この現状を見てみると、桜茶屋は通行止めなんですね。路肩が崩壊し

ておる。それから、これは二十数年前だったと思うんですけども、もう橋も落橋しておるんですね。ですから、そのトンネルまで行けない。行けないんだからどうするんだとって、当時の建設課長と見に行ったことがあるんですけども、なかなか谷が深くて、予算がかかってできないということで、断念をした思いもあるんですけども。

しかし、私は何としても。やっぱりこの桜茶屋というのはもったいないんですよ。一昔前は本当ににぎわった桜茶屋で、花見頃になるとどんちゃんどんちゃん騒ぎをやって、子供たちも連れられて、本当ににぎわった憩いの場所だったんですよ。

ですから、もしそれが可能になるのであれば、これは分かりませんよ、今からやってみないと、様々な制度を使ってやってみないと、復興するかどうか分かりませんが、ぜひ20周年までに復興するというのじゃなくて、20周年を迎えるのを機に、尾鷲市の70周年を迎えるのを機に、ひとつ桜茶屋の復興というものを考えていただきたいな。

様々な予算がかかりますから、一朝一夕ではいきません。しかし、何としてでも、あの立派な隧道、これは教育的資産、遺産にもなると思いますよ。そういった意味で、やっぱり文化遺産あるいは資産として登録できないかということもぜひ検討していただきたい。このことも強くお願いを申し上げておきたいと思えます。こういう形で、桜茶屋の復興というものを何とか願うものであります。

特に、この隧道もそうですし、桜茶屋もそうでありますけれども、この時代に伴って、道路が七変化というか、どんどんどんどん変わってきておるんですね。

昔は熊野古道、参詣道を通った。そして、水地のほうの水平道、これを通して、海山の方面に行っていたんですよ。

これでは車が通らないということで、明治に県議会のほうで熊野街道と銘を打って、熊野から長島まで、これは車の通れる道にしなければいけないということで議決をされた。工事が始まったわけなんですけれども。流れとともに、今度はあの隧道を抜いて、尾鷲市から。

これは明治、大正、昭和ですよ。昭和の初期にこういうものになってきた。江戸からそういう時代になってきた。今度は、昭和から平成になると、42号線ができた。それで、今度は、平成、それから令和になってくると、高速道路ができた。

このまさに時代の流れによって、どんどんどんどん変わってきている。これは

教育長、教育長もよく覚えていってほしいんですけども、子供たちが尾鷲市の歴史の中の流れの中で、道路もこういう形で変わってきたんだというのは、立派な教材になります。ですから、そういった意味で、文化財になるか、遺跡になるか分かりませんが、ぜひ教育委員会として検討を願いたい。

それから、執行部におかれては、これを先ほど申し上げましたけれども、20周年に向けて何とか成るように。これは1年、2年で成りません。何とか成るような政策、あるいは制度というものを模索していただくことを強く求めておきたいと思います。

時間がないので、次に入りますけれども。

次に、水産ですね。丸茂調整監がいらっしゃって、水産に特に力を入れていただけるんだということで、鳴り物入りで市長が人事交流を行ったということでもありますけれども、先ほどの答弁でSEAモデルの具現化というようなことはありましたけれども、私はSEAモデルの具現化ということもありますけれども、やっぱり地元の水産をどうしていくのかということにまず力を入れていただきたい。

丸茂調整監が来ることによって、国とのつながりがさらに密になります。それによって、国の制度というものは、我々が幾ら探しても分からないところまであるかもしれない。そういったところを見いだすために、市長も丸茂調整監をお迎えしたんだと思いますので。丸茂調整監の思いもありますから、丸茂調整監に少しお話をいただきたいと思いますけれども。

その前に、尾鷲市の現状をきちっとお話ししておきますけれども。尾鷲市の漁業全体の振興のためということも思われておるということでありましたから、1点に絞ってやってくるのかなと思ったら、全体ということですから、全体という、小規模では養殖、定置、それから六次加工、それから販売、増殖、こういったものの一連の流れをつくらなければいけません。

そういう意味で、養殖ですけれども。これ、時間がないので、本当に困るんですけれども。今、マハタの養殖をやっておるんですね。三重県で30万匹養殖している。そのうちの20万匹が尾鷲で養殖しておるんです。これ、日本一の養殖量なんです。それで、日本一の養殖量だから、当然、尾鷲マハタかなと思ったら、これ、違うんです。伊勢マハタとして売られているんですね。

先般、私、議長当時に副議長と県の水産部に、部長にお話しに行きまして、お願いに行った。これ、担当課の課長も一緒に行ったんですけども。これ、何で

ブランドにならないのということで話をしておいたら、ブランド化をしようと思うと、ある一定の規格まで大きくしなければならない。

しかし、尾鷲の業者で、養殖業者なんかは、資金繰りが当然、いろいろ追われるわけですから、きちっとブランドが押される大きさになる前に出荷してしまわざるを得ないという裏事情があるんですね。こういった細かい事情があつて。ですから、その辺に対して、国、県の補助制度をもっときちっとしてくださいよということを申し上げたんです。

具体的には、マハタ、転覆病とか分かりませんが、転覆病とかいうのがあるらしいんですね。その予防のために予防接種をするわけなんです。この予防接種はコロナのワクチンと一緒に、2回しなければいけない。1回は業者がやるんですけども、2回目となると非常に予算的に無理があるということでなかなかしにくかったんですけども、県が1回目の補助をしましょうということで、2回目をやっておるところもありますけれども、全ての人が2回目、できるわけじゃないんです。

ですから、そういったワクチンとか、この魚の育成については、県がもっと力を入れてくださいということを強く申し上げた経緯があるんですね。ですから、この辺のところ、小さな養殖にしてもこういった裏事情があるということを、丸茂調整監は既に御存知だと思いますけれども、裏事情というものをやっぱりじっくりと知っていただきたいな。

先の話になりますけれども、2年間、尾鷲市のために最善の努力をしていただいて、国にお帰りになったときは、尾鷲のような零細自治体、本当にちっちゃな、脆弱な自治体、こういったところの地場産業の実態はこうなんだということをきちっとお伝えしていただいて、やっぱり地方に光の当たるような水産行政というものに力をお入れいただきたいなと思いますので、その辺のところを強く調整監にはお願いしておきたいと思いますし。

それから、先ほど小規模で養殖、定置、六次加工・販売・増殖とありましたけれども、先般、VISONの社長と市長と私と会いましたね。それが多気町にアクアイグニスを造っているんですけども、そこの部長とお話をしたら、こういう尾鷲市のブースを造ってくれよと言ったら、いいですねという声があったものですから、担当課にはぜひ流通販売ということで、ブースを設けていただくような働きかけをしていただきたい。ただ売るだけじゃなく、そこで作って食べさせる、そこで解体ショーなんかもやると、そういう仕組みをやっていただきたいと

思います。

時間がなくなりましたから、あと少しですけれども、丸茂調整監、一言お願いしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課調整監。

水産農林課調整監（丸茂亮太君） まずは、国との人事交流を行っていただきました尾鷲市に、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

私が尾鷲市に着任してから2か月が経ちました。実際に様々な現場を御案内いただき、尾鷲市はリアス海岸を生かした養殖業と豊かな漁場に恵まれた定置網漁が盛んであることを学びました。

これからは、漁業者の方々と積極的に意見交換を行い、今後の方針と漁業の方向性を模索していきたいと考えております。

適した国の支援策等があれば、関係者への情報提供も積極的に行っていきたいと考えております。

関係者が一丸となって、本市における漁業の発展に寄与できるよう、全力を尽くしてまいります。

以上です。

5番（村田幸隆議員） これで終わります。

議長（三鬼和昭議員） 以上で、5番、村田幸隆議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9番（中里沙也加議員） 皆さん、こんにちは。

今朝から静岡県災害被害のニュースが途切れることなく流れておりましたが、昨日、同世代の友人と電話で雑談していたところ、この情報を今はやりのT i k T o kという動画発信専門のSNSで初めて知ったと言っておられ、そこから情報を検索したということを知り、情報のキャッチの仕方も数年前とは大分変わってきていることを感じさせられた出来事がありました。

災害に遭われた方々、一日でも早い復興をお祈りいたします。

私は今回、6月の尾鷲市議会議員選挙にて、初めて当選させていただきました

中里沙也加と申します。

市長、副市長をはじめ市執行部の皆様とは、直接御対面してお話しさせていただくのは初めてとなります。少し自己紹介をさせていただきます。

私、中里沙也加は、昭和63年生まれです。昭和63年という、言わば最後の昭和世代とも言え、壇上におられる皆様と同じ年号と思われまますので、ぜひ親近感を抱いてもらえればと思っております。

そして、何といたっても、私は斎藤佑樹、田中将大、前田健太といったハンカチ世代でもあります。2006年夏の甲子園での熱闘は今でも脳裏に焼きついており、その後の彼らの活躍は、説明するまでもなく、比類なきものであります。

また、私は群馬県高崎市生まれであり、かかあ天下と空っ風という言葉があるように、上州女は気の強い、向こう気の強い女性という文脈で語られております。

しかし、私は気が強いとは言い難いと自分で思っておりますので、少しイメージとは違うかなとは思っておりますが、執行部の皆様にはどのように見られているのかいささか心配ではございますが、ハンカチ世代の末端として、彼らには足元にも及びませんが、少しでも近づけるよう上州女の心意気を持って、尾鷲市議会議員として一生懸命、職務に取り組んでまいりたいと決意を新たにしております。

そして、今回の選挙を経て、市議会議員という職責の重大さを日々感じているところです。本日はとても緊張しておりますが、市長、副市長はじめ市執行部の皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

市議会議員として初心者、若輩者であり、ほかの議員の皆様のように、本格的な質問を行うことは難しいですが、温かい御指導を賜りますことをお願い申し上げます。本題に入らせていただきます。

恐縮ですが、少しお時間を頂戴いたしまして、お話をさせていただきます。

私は尾鷲市に約2年前に移住してきた身なのですが、尾鷲に住んでからよくウォーキングをいたします。近所を所在なく歩くだけなのですが、少し足を伸ばすだけでも、尾鷲市の魅力的な自然の雄大さ、すばらしさにいつも圧倒されております。

特に、この雨の多いと言われる尾鷲市ならではの雨上がりの風景です。これが私は本当に好きで、山々に雲がかかり、まさに神秘的な景色で、今まで生きてきて、身近にこんなすばらしい風景を感じたのは初めてです。

私はこの風景をいつもスマートフォンのカメラで写真を撮ります。これを見て

いた尾鷲の友達からは、いつも何を撮っているんだろうと不思議そうに見られます。

そのとき私は気づきました。尾鷲市に長年居住している人は当たり前過ぎて、自分の住んでいるまちの豊かさ、すばらしさに気づいていない人たちがたくさんいらっしゃるのです。よそから来た身だからこそ感じ取れる尾鷲のよさ、魅力がたくさん存在します。

おこがましいかもしれませんが、尾鷲市議会議員の仕事を行いながら、微力ではありますが、少しでも尾鷲市の魅力発信に役立ちたい、そのような思いから、私自らインターネットを使って、情報発信をさせていただいております。

通告書にこの情報発信と書かせていただいておりますが、これについてはとても幅広く、なかなか一度では話し切れない内容なのですが、情報発信の中で私がまず重要課題と思っているのが、若者世代を中心に、市政に無関心の方が多い現状についてです。

今、私が一番感じていることは、10代、20代、30代、40代の若者を中心に、世の中や市政に対する無関心、この無関心の人たちがあまりにも多いということです。尾鷲市のこと、尾鷲市政のこと、ましてや選挙なんてといった反応をする方がたくさんいらっしゃいます。

正直、国全体が政治に無関心、その傾向がある状況だと感じていますので、尾鷲市だけではない問題なのですが、そこはやはりみんながそうだからといって、いいということではいけません。

私たち世代が無関心であることということに危機感を感じ、これから一番国を引っ張っていかなければならない世代が無知、無関心であることというのは非常に大きな問題であり、尾鷲市はじめ今後の日本全体を左右する大きな課題だと思っております。

ですが、そうはいっても、私自身も尾鷲市に移住するまでは政治というものは全く無縁、無知、興味を抱くことはなく、30代まで過ごしてきました。ですが、自分が子育てをする身になり、移住してからというもの、ほかの市町と尾鷲市を比較したり、このまちはどういう特色があって、どのようなことを行っているのか、子育て支援をはじめ、市の動きに興味を持つようになりました。

特に、尾鷲市に移住してからそのような関心を深く抱くきっかけとなったのが、尾鷲市立尾鷲幼稚園の3年保育の要望でした。署名の経緯や結果を知りたく、尾鷲市はどのような結論を出すのだろう、なぜ幼稚園の3年保育の実施要望が認定

こども園の設置につながったのであろう等、私は署名した6,358名の1人として経過プロセスを知りたくなりました。

自分で調査した中で、制度的な問題もあると存じますが、なぜ教育委員会や総合教育会議が非公開で実施されたのであろうと疑問を持つようになり、尾鷲市政に関心が高まりました。

そこで、議会の中継をスマートフォンからユーチューブで拝見させていただきました。そこから市議会というものを初めて拝見、拝聴し、自分なりに思うことがあり、いろんな市町の動きや状況などを調べるようになりました。

そして、初めて政治や行政、議会に対して興味を抱き、思考するようになり、それと同時に、今まで自分は世の中に対して何て無関心だったんだらうと気づくきっかけになった一つの出来事でした。

自分が生活していくことが第一義で必死だったとはいえ、30歳を超え、政治というものを考えてこなかった無知な自分を情けなく感じ、そこからこのままではいけない、これから関心を持つことが肝要だと感じ、自分なりに勉強、情報収集を始めていきました。

そのことから、議員という立場になった今、尾鷲市を改善していくに当たり、まずは、一人でも多くの市民の方に、今の尾鷲市政を知っていただく、見ていただく。これは非常に重要なことだと感じております。特に若い世代、これからの時代を引っ張っていく世代の方々に、政治、そして尾鷲市政に興味を持っていただき、関心を持っていただくことがまずは大事だと私は思っております。

ですので、今後、私の市議としての任期4年間の中で一番大事にしていきたいことは、情報の発信、具体的な細かい鮮明な情報発信、これに力を入れてまいりたい、そう思っております。

情報発信というと幅広く、今の時代はいろんな手段がございますが、私たち若い世代においてはインターネットが身近に存在し、まさに2000年代、2010年代をインターネットと共に成長したと言っても過言ではありません。

ですが、インターネット、デジタル化が進行したとはいえ、やはり70代以降の世代の方々には、インターネットというものは遠い存在であると言わざるを得ません。このようなことを言って失礼に当たるかもしれませんが、インターネットを使う環境が整っていない世帯も存在しております。

そうした世代の方々には、今、防災をはじめ情報発信の一つとして、尾鷲市ではワンセグを使っておりますが、この中に議会の中継も入っておりますが、特に

議会の放送は、今のワンセグの画面では小さく見づらいという声を市民の方々からたくさんいただいております。やはりワンセグは防災情報が主になっており、災害情報の発信以外では活用が十分ではないと感じております。

そのほか、インターネットを使って、ユーチューブでも議会の放送をされておられますが、これもせっかくされているのに画質も悪く、音声も聞き取りにくい、情報の発信としては不十分じゃないのじゃないかと感じております。

なおかつ、今現在は、エリアワンセグを御自宅で流している方、活用している方は非常に少ないと感じております。やはり画質が悪く、見づらいことから、扱いにくいとの声をいただいております。そのことから、このような現状になってしまっているとは思いますが。

私は今後、議会中継をもっと見ていただきたいと思っておりますので、映像も見やすく、聞きやすくしていただきたいと思っております。

今、近隣市町はZTVを契約している人は議会を見られるようになっており、お隣、熊野市のホームページでは、議員一人一人の一般質問や公約が分かりやすく載っており、市議会に興味を持って検索した人が議会構成など、見やすく表示されている工夫があることに感動しました。

他市町では、ユーチューブ等の動画の放送も、画質や音声も聴きやすく分かりやすくなっておりました。

そのように、尾鷲市もぜひ議会中継をZTVへの移行をお願いしたく、ユーチューブの放送も質の向上をお願いしたい、そう思っております。

そして、今回の尾鷲市長選、市議会議員選挙はコロナ禍で行われましたが、約75%近い投票率もあり、尾鷲市民は今、尾鷲市長、市議会議員に温かい目、厳しい目も含めて、尾鷲市議会、ひいては尾鷲市に対して注目をしているときだと感じております。

ですので、今こそ私たちは尾鷲市の内外を問わず皆様の声を頂戴し、インターネットをうまく活用した上で、尾鷲市の発展に生かしていくべきだと私は思っております。

そこで、市長、今、この非常に注目されている、市民からの関心が高まっている時期、ということをして市長はどのようにお考えになられておりますか。そして、どのように受け止められますでしょうか。

先ほど私が申し上げました若い世代の世の中、政治への無関心の現状、これについてはどう思っているのでしょうか。そして、その現状を把握して

おりますでしょうか。

私はまだ政治用語に耳が慣れません。どうか10代、20代の方たちにも伝わりやすいような簡単、簡潔な言葉で御答弁いただきたいと思います。

少し長くなりましたが、以上、壇上からの質問は終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中里議員の御質問にお答えしたいと思っておりますのですけれども。

まず、今、若い世代、特に18歳からですよ。20代、30代、非常に政治に関して無関心であると。そういう中で関心を持たせるためには、やはりきちんとした情報発信というものがまず第一に必要なかというような御質問に対して、尾鷲市としてはどう考えているのかというような。

私はやっぱり全てのことにおいて、尾鷲市の魅力を発信するということは非常に重要な話だと。それと同時に、やはり尾鷲市で発信する情報、例えば、今、行政がどういう施策でもって実施しているのかと、そういう情報とか、社会生活に必要な情報とか、あるいは災害情報などの生命、財産に関する情報など、多岐にわたって尾鷲市としては現在発信しております、それ以上に、私、特に市長就任のときに、情報発信は絶対大事であると。

その中で、もっともっと尾鷲の魅力を市内外に発信し得るような、おっしゃっていますように、情報戦略というものをやっぱりスタートしなきゃならないねということをずっと言い続けておまして、4年前と比べたら、結構、情報発信については進んでいるんじゃないかなという思いはあります。

ただ、しかし、そのときにまだ先ほどの20代、30代の若い人たちの政治に対する関心度というのが非常に薄いというのが今でも続いているというような、そういう認識も持っております。そのためにどういう形で情報発信をすればいいのか。中身の問題と、それから、もう一つは、ハード面の話。

議員がおっしゃっていましたように、議会中継というものをやっぱりきちんと分かりやすく、見やすくというような。そのためにZTVを使った、今のワンセグは見にくいよというような話であったんですけども。

議会中継についての経緯は、私の知っている範囲内の、議会中継がどう今のエリアワンセグになったかという、私が聞いた、私が実際やったんじゃない、やっていることを今継続しているだけになる、どういう形で今現在に至っているのか

ということをまず御説明させていただきたいと思っております。

この議員御質問の議会中継については、当初は議会中継というのは、議会改革の取組として、広く市民に対して議会における審議内容や会議の様態を公開し、議会への理解を深めていただき、それによって市政への関心をより高めていただくことを目的に開始されたというふうにして、私は聞いております。

そして、開始時期は平成23年第3回定例会の本会議からであり、ケーブルテレビによる中継が行われたのが最初となっております。

翌年の平成24年第3回定例会からは、本会議だけではなく、各委員会の中継も開始となり、また、それと同時に、ケーブルテレビだけではなく、インターネットによる配信も開始されたと。

その後、平成27年3月まではケーブルテレビとインターネットによる配信が継続されていましたが、テレビのアナログ放送、これが終了に伴い、その後の配信手段を検討した結果、ケーブルテレビによる中継に替わり、市内全世帯に整備されることが決定されていたエリアワンセグ端末による配信が開始されることとなり、現在に至っていると、私はそういうふう聞いています。

ただ、その件についてこれをどうするかどうかということについては、要するに議会に関することですので、私としては議会に対応をやったほうがいいんじゃないかなという、そういう認識を持っておりますので、まずはそういう経緯だけを申し上げたいと思います。

そして、もう一つ、エリアワンセグ、これは正直申しまして、防災行政無線、ここからスタートしておりますので、これについていろんな機能を取り入れながら、いろいろやっているという状況ですけれども、非常に聞いていらっしゃる方も結構いらっちゃって、一応、尾鷲市からの情報だということで、それを愛用されている方も結構いようかと思えます。

一部の方はちょっと映りが悪いと、聞こえにくいとかというような話もあるんですけども、それをどうするかということについては、まず、私自身は正直申しまして、先ほども申しているように、情報発信というのは特に絶対必要な話なんです。インターネットを通じてということもやっぱり必要な話だと思います。そういうためにも、やはり私どもは一番の武器であるのはホームページだと思っております。

ホームページというものについては、コンテンツ等の充実を図るために、今まで平成26年にリニューアルをしながら、令和元年にも更新したんですけども、

これについては、私は先ほど申し上げたように、行政ページとか、防災情報ベースとか、そういったものだけじゃなしに、尾鷲の魅力を発信するような、そういうホームページというものをやっぱり充実させていくべきだという考え方を持っておりますので、この辺のところに、まず優先的には、やっていきたいと思っております。

ただ、おっしゃるように、インターネットを通じた情報発信というのは、先ほど申しましたように、情報戦略の一つであるということ認識しながらスタートしておりますので、その辺のところを御理解いただきながら、いろいろと御提案なりなんなりいただければと思っております。

壇上からの私からの回答につきましては、以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 市長、ZTV、ユーチューブの件は、議会でお話しさせていただくということで承知しました。

市長の考えも、尾鷲若者世代への危機感があるということは、私と同じということでもよろしかったでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、私の申し上げているのは、政治に無関心のための対応も、それも必要なんですけれども、尾鷲市民であるから尾鷲市民に対しても、尾鷲市のいろんな施策とか、そういういろんなことをトライしているとか、いろんなこと、ある情報は、皆さん方、しっかりつかんで、まずは関心を持っていただきたいという思いの中で、その中で、やっぱりソフト、ハードにおける情報発信というのは、尾鷲市としてはきちんとやっていかなきゃならない。趣旨としてはそういうことでございます。

それで、ZTV云々、どうのこうの、話については、以前にも議論されたと思いますけれども、それは私どもからお答えするのは、今の時点では差し控えさせていただきたい。このように思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 前向きに取り組んでいただけるという認識でいます。

そこで、市長、先ほどもホームページの件、おっしゃられましたが、私自身、尾鷲市に他県から移住してきた身なのですが、移住するに当たり、まず、何をするかといいますと、移住を検討している自治体のホームページを見ることです。

市長も認識されていると思うのですが、今では自治体の公式ホームページはそ

の市町の顔とも言える、尾鷲市を知らない人からしたら、尾鷲市の入り口、尾鷲市を知る足がかりとなるもので、このインターネットの時代では、とても大切で、なくてはならない、必要不可欠なものだと言えます。

尾鷲市では、このホームページは、現在、欲しい情報にたどり着きづらい。検索がしにくい。興味を持って拝見していただいた人たちに、率直に申しまして、親切とは言えない構造になっていると思います。

そして、今のホームページのフォーマットは、前市長の時代から約10年近く変化しておりません。現市長と前市長の政治姿勢やアプローチは異なるはずであるのに。

先ほども申しましたとおり、今の時代は、市のホームページとは、首長の考え方、哲学を示すものであり、情報発信の象徴だと考えます。そのホームページが加藤市長になってから、リニューアルをされていないのはなぜでしょうか。デザイン等を含め、何も変わっていないのは何か理由があるのでしょうか。

同時に、加藤市長、今後、加藤カラー、加藤スタイルを明確にする新しいホームページ作り及び尾鷲市に興味を持った方々へ分かりやすい親切なホームページの構成作りに取り組むお気持ちはございませんでしょうか。

加藤市長、お願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） ホームページの情報発信のまず一番重要なのは、尾鷲市として何が一番大事なのかというのは、おっしゃるように、私はホームページだと思っております。

御指摘のとおり、先ほど申しました前市長のときに、平成26年にこのホームページがリニューアルされて、私も29年の7月からなって、中身を見ていても、正直なところ、やっぱり非常に不満はあります。令和元年度において、少しだけ手直しをしました。

ただ、御指摘のとおり、私はそれを十分だとは思っておりません。ほかの市町の分と比べまして、ホームページについては正直言って、見にくい、探しにくい。これは、私は自分でも実感しています。これを何とかしなきゃならないという思いはございます。

ですから、その辺のときで、非常に厳しい御意見もございましたんですけども、やはりホームページでもって尾鷲の顔というものを。これについては、私、全然反発したり、どうのこうのと。おっしゃっていることは非常によく分かりま

すので、そういう方向で、やっぱり私は持っていかなきゃならない。

ですから、今、こういう情報発信として、やっぱりホームページのリニューアルということについては、私は優先順位としては高く持っておりますので、その辺等は十分認識しながら考えていきたい、このように思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 前向きな答弁として認識させていただいてよろしいでしょうか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まさしく、私自身は前向きな答弁だと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） こちら、よろしくお願いします。

今、20代、30代の人たちで、広報おわせ、新聞紙等で尾鷲市の行政情報を確認する人もいらっしゃいます。ですが、それ以上に、先ほども申しましたとおり、ホームページ等で情報をキャッチする人たちは大勢いらっしゃいます。

ホームページの改善は、今後、より一層力を入れていきたいという移住者の増加、推進課題の一つにもつながることだと思っております。やはり、まずは一から取り組むおつもりで、移住者への歓迎の窓口であるホームページの改善を、尾鷲市民の意見も取り入れながら、今より分かりやすい魅力あるホームページの作成をお願いしたいと考えておりますが、市長、どうお考えでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど、ホームページというのは尾鷲市の顔であるということでは申し上げたんですけれども、やはり尾鷲市を分かっていたいただくための重要な、私はツールであると思っております。ですから、そういう思いがございますので、やはりそれをうまく活用しながら、尾鷲の魅力というのをどう訴えていくのか。これ、非常に重要な話だと思います。

あとは、当然のことながら、ホームページを一応リニューアルするのであれば、どういう形でやっていくのかということについては、おっしゃるように、市の職員だけでやるあれも必要でしょうけれども、原案を考える。

しかし、広く市民の方々の意見。それはニーズなんですね。ホームページに求めているニーズって何なんですかということきちんと認識した上で、やはり作り上げていかなきゃならないと。それは市内外の人たち。

さっきおっしゃったように、移住、定住の方々についても、結構、ホームペー

ジを御覧になりながら、要するにお申入れがあるという話もよく聞いておりますので、この件については前向きに検討していきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） それでは、そちらはいつから取り組んでいただけるんでしょうか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一番難しい質問なんですけどね。私としては、極力早くあれしたいと思うんです。

取りあえず、ホームページのリニューアルということについては、一応、担当が政策調整の秘書広報担当、ここが担当しておりますんですが、ここが窓口となって、常に口酸っぱくどうするんだということは言っておりますけれども、いつという具体的な話はしていませんけれども、まず、今度のリニューアルを考えるに当たって、どういう考え方で進めようとしているのかということについては、きちんと立ち上げは早くやっていきたい。

それをリニューアルするのはいつなのかという部分につきましては、少し考えさせていただきたいと。これにはあまり言えないいろんな理由がございますので、その辺のところは極力早くリニューアルをしていきたいという気持ちで御理解いただけたらと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） それでは、今後、この取組の進捗状況を頻繁に確認させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

そして、情報発信の一つ、SNSの活用推進についてでございます。

現在、県内を問わず、全国の自治体がSNS、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報発信戦略を行っております。しかし、その中で、有効にSNSの活用をしている自治体は少ないと考えられます。ですので、逆に、ここはチャンスだと私は考えております。

少し例えを挙げさせてください。

岩手県、こちらはインスタグラムにおいて、まるたろうという犬をアイコンにして、岩手県の観光地やお勧めの食事等のPRを行っており、岩手県に興味を抱くユーザーのみならず、動物好き、犬好きのユーザーがこのコンテンツに関心を抱くことによって、プラスして岩手県の観光地などに興味を抱くなど、シナジー効果を生み出しております。

また、神奈川県葉山町においては、地方自治体のコンテンツとしては脅威の2万5,000人超というフォロワー数を持っております。

ハッシュタグを有効的に使い、葉山歩きというタグで注目を集め、若い町職員のアイディアで、歩く目線で葉山町のよさをアピールし、タメ口投稿と呼ばれる斬新な投稿スタイルが話題となっております。

葉山町はインスタグラムの運用に伸び悩んだとき、ユーザーと共にオフ会を開催して意見を取り込み、常にユーザー視点で新しい意見を取り寄せておられます。

ドローン撮影を行った新たなトライアルは外国人観光客に受けがいいと言われ、SNS担当の若手職員がどんどん新たな挑戦を行っております。

尾鷲市においても、ツイッター、LINE及びフェイスブック、インスタグラムの発信を行っておりますが、それらの発信によって移住者が倍増したり、観光客の集客につながっているのか、波及効果が生まれているとは考えづらい現状であると思われまます。

個人的な民間の取組として、ユーチューブに尾鷲市のPRをするなどは見られますが、尾鷲市としてSNS活用を十分に取り組んでいるとは言い難い現状だと認識しております。

ですので、今、全体的に自治体においてはSNS活用が弱い中、ぜひ尾鷲市においては、SNS活用の先駆けとして全国でも有数の取組を行っていくのは、尾鷲市をインターネット上で猛アピールができるいいチャンスじゃないでしょうか。

市長は、SNSの活用に関してはどのようにお考えでしょうか。そして、現在の尾鷲市のメディア活用が効果的に機能していると思われまますでしょうか。御答弁をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、SNSの活用についても、先ほど申しましたように、大体、活発にやろうというのは、この1年なんですよね。この1年で何とかやっていかないといけない。事実上、登録者の数もあまり多くはないと。

例えば、ツイッターだったら約1,500人程度とか、LINE、インスタグラムでも同じぐらいだとか、フェイスブックとかユーチューブ、LINEに至っては3桁台であるというような状況の中で、私はこれは大いにやっぱり活用していかなきゃならない。

その中で一つの区分分けをしますと、尾鷲市としてどうしても行政的なもの、あるいは防災的なもの、いろんなもの、やっぱりやっていかなきゃならないもの

についてはホームページできちんとやっていかなきゃならないし、広報紙でもきちんとしてやっていかなきゃならない。

俗に言う広報というのは、このゆみへんに「ム」の広報ですよね。こういう形でどんどんどん、やっぱり皆さんに情報をきちんと提供していかなきゃならないと。

一方では、やはりこれはもっともっと進んだ中で、逆に、尾鷲の魅力というものをどうやって発信していくのかということに、私は前回の就任当初から一応、力を入れているんですけども、まだそこまで及んでいないと。

ただ、登録者がこれだけの人数になっているのが、これが満足しているとは思っていないんですけども、ある程度、これぐらい今登録者がいるかということについては、少しはやっているなという思いがあります。

しかし、やっぱりこれをうまく活用しながら、どう我々の、尾鷲市の情報を発信して、皆さん方に感じていただくかということは絶対必要だと思いますので、これに私は力を入れていきたいと、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 全体的に力不足との内容だと思いますが、このままでは、今、尾鷲魅力発信担当という課を置いていると伺っておりますが、その機能を十分に発揮していない現状になっておりますが、今後のアフターコロナ時代の観光戦略も踏まえ、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるように、まだこのコロナで動いていないんですよ。うちの商工観光の若い連中なんて、本当にいつまでもまだかまだかと言っているんですよ。やっぱりコロナで非常に動いていないという事実は、私は事実だと思っています。

しかし、その中でうまくやっぱりそういう彼らの力を使いながら、ユーチューブにしるですね、結構、ユーチューブの中でも、いろんな手法を取り入れながら、魅力を発信しているというようなことも。そういうソフト面でもうまく使いながら、ソフト面をうまく彼らに活用していただきながら、どんどんどん発信していきたいと思っております。

特に、今の状況で情報発信の中で、コロナ禍において、要するに魅力を発信するような中身というのは、正直言って、1年以上乏しいということは事実です。だから、それをおっしゃっているように、コロナ禍の後の尾鷲の魅力の情報を発

信するためには、やはりこれからどんどん動いていかなきゃならないと。

その辺のところは、今、商工観光課のほうに、そういうコロナ禍の後の。彼ら、うずうずしていますから、早くやりたいけど、今では非常に難しいというような話も聞いていますので、その辺のところをコロナ禍においてはもっと進んだ形で、協力体制の下でやっていきたい、このように思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 先ほど市長もおっしゃっておりました、現在、尾鷲のインスタグラムもツイッターも1,500ほどのフォロワー数で、自治体としては少ないと感じております。

魅力発信担当として担当を置かれているのであれば、前年度と比較して、少なくともフォロワー数の増加があつて、SNSの機能、効果としての第一歩となつてくると思うのですが、各SNSのフォロワー数はこの1年、どのぐらい増加されておりますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

ツイッター、インスタグラムにつきましては、やはり増加傾向にあるのは事実ですが、情報発信量の増加に伴って、これら、増えてきますので、この1年といいますと、ちょっと手元の資料を見ますと、やはり10%から15%は増えていると感じております。あとは、LINEは3月18日から開始しまして、現在、405名ほどの登録数となっております。

やはりツイッター、インスタグラムを現在の発信は、月に40回から50回ほどの発信を行っておつて、その中には、いわゆる広報の取材内容であるとか、フォトスポット、あとイベント関係、そういうところがインプレッション数も多くなって、ちなみにツイッターは、月に10万から20万件的インプレッションを御覧いただいておりますので、そういうところの増加も含めてより伸ばしていきたいように取り組んでいきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 前向きな御検討をしていただけるということで期待しております。

最後に、市長、今回、私が一番市長にお伝えしたいことがございます。

私は群馬県出身であつて、群馬県に太田市という市がございます。その市長は清水聖義市長といい、御年80歳でありながら自らSNSを積極的に活用し、

御自分の言葉で御自身の御見解を発信されております。清水市長独自のホームページも魅力的です。ぜひ御覧になっていただきたい。そのことから、太田市は群馬県を代表する市とも言えるほど、活発的な様子が伺えます。

そこで、市長、一つ提案がございます。

加藤市長自身、これを機にSNSを活用し、市長個人のフェイスブックやツイッターなど行う気はございませんでしょうか。尾鷲の情報発信をより効果的なものにしていただけないでしょうか。どうか尾鷲の首長として、尾鷲市の魅力発信の新たな挑戦として始めていただけないでしょうか。

市長、お願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私自身の情報発信というのは、この1年間で一番多かったのは、エリアワンセグでコロナウイルス対策のいろんな情報を流しながら、対応を市民の皆さんにお願いしておった。それが回数にして40回ぐらいあったのかなって、この1年間。そんなあれですけど。

ただ、私もSNSとか、そういったものを使いながら、自分の発信ということをいろいろ、この世の中、考えたんですけども、まだ、今、そこまで結論は至っていないと。

確かに、群馬県の太田市、太田市そのもの、市そのものについては、私、たまたま学生時代の友達が太田市から2人ほどいましたので、よく中身は知っているんですけども。それは別として、太田市長がそういうような形でやっていらっしゃる。

それにしても、尾鷲市長もきちんと自分の情報発信と、それを使ったらどうかというようなお話ですけども、今、一步を踏み出すところできていないというのが事実でございますので、その辺のところは十分検討させていただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 市長、大変申し訳ございませんが、市長が使用されている携帯電話はフィーチャーフォンでしょうか、スマートフォンでしょうか。お答えいただけないでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） スマートフォンでございます。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9 番（中里沙也加議員） それでしたら、今からでもすぐ行えると思いますので、ぜひ御検討をお願いします。

それで、くどいようですが、現在、大阪府知事の吉村知事や名古屋市長の河村市長等、首長自身の情報発信が有効で、彼らのツイッターなど SNS を見て行政情報をキャッチしようとする人たちが、特にこのコロナ禍で見られました。

県や市のホームページを確認すると同時に、信頼する首長の情報発信、言い換えれば、首長自らの言葉で情報を出してもらいたいということです。役所言葉ではなく、首長自身の言葉で語っていただきたいということです。そうすることで、市民に対する熱量をそこで感じるができると思うのです。

もちろん無料ですし、今すぐからでも始められます。もしよろしかったら、私でよかったらお手伝いさせていただきます。尾鷲市の情報発信に力を注いでいただきたい。どうか前向きな御答弁を期待しております。よろしく願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私自身の口から情報発信をするというのは、今、どういう手段を使っているかって、エリアワンセグです。これは使っています。

あと、その辺のところをそう言われると、そうしなきゃならないんじゃないかなど。そうすると、どうしてもやっぱり時間的な問題もありますし、その辺のところは冒頭に、先ほど申し上げましたように、検討はさせていただいておる。

いろいろと今の議長からも早うやらんかいということは言われているんですけども、まだ一步を踏み出していないというのが事実でございますので、検討はさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9 番（中里沙也加議員） じゃ、前向きな御答弁ということで受け止められます。

今回は、全体的に前向きに考えていただけるということですので、今後、これら進捗を頻繁に確認させていただきたいと思います。

本日は、ここで一般質問を終わらせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） ここで、休憩いたします。再開は午後 1 時 10 分からいたします。

〔休憩 午前 11 時 54 分〕

〔再開 午後 1 時 09 分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、内山左和子議員。

〔7番（内山左和子議員）登壇〕

7番（内山左和子議員） 皆様、こんにちは。新人の内山左和子です。

選挙中は内山左和子、左和子と連呼し、一生分の自分の名前を呼んだように思います。終わってからは、自分の名前をしばらく聞きたくなかったです。

しかし、今、自分の名前を言い、責任の重さをひしひしと感じております。市民目線で、志を持って、4年間務めていきたいと思っております。

また、市民の皆様にはたくさんの負託を受けて、この壇上に上がらせていただきましたことをここで感謝いたします。

何かと新人のため、不慣れな点が多々あるかと思いますが、これからよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問とさせていただきます。

一昨年から尾鷲の幼児教育について、公立保育園の在り方など、市民を巻き込んだ大きな出来事がありました。

行政は尾鷲幼稚園の3年保育の実施を要望する市民6,000以上の署名による陳情書に対しての回答は、幼稚園を廃園にし、認定こども園を設立する、そして、その認定こども園を民生事業協会に任せる。施設的には保育園、認定こども園の2種類ですが、経営を民生事業協会に一極化するという極端な方向を示しました。

子育てをしている方にもいろんな方がみえます。働かなければいけない方、働きたい方、育児に自信のない方、パートに出て保育園で見てもらおうかなど、また、3歳までは自分で育てよう、3歳になったら考えようとか、小学校に上がるまでは子供中心で、幼稚園に預けようかなとか。

就学前の子供たちは、親の生活環境や親の考え方で決まります。そして、ほとんどの親が保育園や幼稚園を選びます。

しかし、子育てをする方々の共通する悩みは、保育園が合わなかったらどうしよう、幼稚園が合わなかったらどうしようかという集団生活での悩みで尽きません。今回、民生事業協会に委託するという方向性の中で、その民生事業協会に合わなかったら、その親子はどこに行ったらいいのでしょうか。

他市では、その選択肢があります。いろんな考えを持って経営する保育園や幼稚園、また、公立の幼稚園、保育園、また、認定こども園もたくさん選択肢があります。

尾鷲の特性は、今のままでは民生事業協会一つになってしまいます。一つしかないということは、考え方が一つであり、就学前の幼児教育は一つの考え方に偏ってしまう。戦前の教育とまでは言いませんが、それに近いものがあり、幼児教育の多様化の時代に逆行してしまうということが懸念されます。

今回の市長及び教育長の方向性、執行部の方向性は偏った考え方であり、子育てをする親の権利が尊重されていません。

市長、教育長に伺います。なぜ公立で経営できないのか。幼児教育を一極化するメリットは何なのか。そこに住民の利益は生まれるのか。

余談ではありますが、尾鷲幼稚園は大正4年、仲議員から町議会で幼稚園の必要性を述べ、欧米を視察した土井氏が度々町議会に要請したこともあり、6年後、大正10年に取り上げられ、調査委員が設置され、2年後、大正12年に設立されたということが尾鷲市史に書かれております。私が幼稚園勤務した当時の三重県幼稚園協会の会長から、三重県でも歴史に古く、尾鷲市は先駆的な市だと賞賛されたと聞いております。

市長、今回の決断は、それに値するものなのでしょうか。値するものであれば、今回の尾鷲市の幼児保育の方向性は、全国どの地方自治体も遅かれ早かれ問題となることなので注目しております。他の自治体の見本となるように、決定までの流れをきちんと情報公開していただきたいです。

では、市長、教育長にお伺いします。

なぜ公立で経営できないのですか。幼児教育を一極化するメリットは何ですか。そこに住民の利益は生まれますか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、内山議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におきましては、未就学児が減少し、特に女性の社会進出などもあって、幼稚園では入園希望者が少なくなり、一定の園児数の確保が困難になってきております。

その結果、幼児教育において重要とされる集団生活、集団活動ができなくなっていることから、一定の園児数が確保でき、3年保育を希望される方も入園できる、認定こども園の設置を進めているところでございます。

公立か民間かにつきましては、基本的に、教育、保育の内容に違いはないと私

は考えております。認定こども園で行う教育、保育は、国から示された幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて行うこととされており、公立であれ、民間であれ、基本は同じであるということでございます。

認定こども園は公立で運営できないのかということでございますが、現幼稚園で認定こども園を設置した場合、新たに職員の増加、保育士等の確保、さらには施設の再整備が必要となります。

また、認定こども園は保育園の機能を持っていることから、現状の幼児数、市の規模などから見て、さらに新たな保育施設が必要かどうかということも考慮した上で、現在、多数の幼児の保育を行っている、経験と実績のある尾鷲民生事業協会にお願いしたということでございます。

あえて一極化を目指すためにお願いしたのではなく、さきに申しあげましたような経過の中で、尾鷲民生事業協会にお願いするのが最適であると結論に至ったのでございます。

また、幼児教育におきましては、小学校就学前での一貫した教育及び保育を提供し、本市の子供たちが集団の中でたくましく成長していくことが住民の利益につながるものと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 私のほうからも、議員の質問についてお答えをいたしたいと思っております。

本市の幼児教育につきましては、今、市長の答弁と重なるところがございますが、これまでに考えてきたことを述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、本市の幼児教育の在り方につきまして、幼稚園を希望される方の著しい減少傾向、それを見たときに、幼児教育の重要な要素である一定規模の集団ができない、そういうことが最も大きな課題であるというふうに考えます。

3歳以上の園児では、仲間と遊び、仲間の1人という自覚、それから集団的な遊びや協同的な活動を充実させる中で、一人一人がたくましく成長していきます。このような一定の集団が維持できる環境を整え、安定的、継続的に行うという課題に対して、幼児教育全体をどのように考えていくのか、様々に検討いたしました結果、保育を必要とする幼児もそうでない幼児も入園が可能で、一定の集団が維持できる認定こども園を設置するという結論に至ったものでございます。

その中で、認定こども園は公立か民間かという検討も行いましたが、公立であ

れ、民間であれ、教育、保育の基本は同じであるということでございます。

その上で、公立で行うと仮定した場合、どのような規模になるかにより異なりますが、三重県幼保連携型認定こども園に関する条例に基づいて規模を考えていきますと、保育教諭1人につき担任できる園児数で、1号認定児、2号認定児を合わせて一定程度、集団が保たれる規模となること、また、認定こども園として一貫した幼児教育・保育を進めることを考えれば、3号認定児にも対応できる標準的な規模も想定することもあり得ると思います。

いずれにいたしましても、大幅に職員を増加する必要があり、また、施設面でも、基準に照らして不足するところがございます。そのために、先ほど市長がお答えいたしましたように、70年以上の実績と豊かな経験のある尾鷲民生事業協会へお願いをするのが最良の選択であるというふうに考えたわけでございます。

また、今の保育園の1園を認定こども園に移行していただけるならば、1号認定児の割合はそう多くはないと予想されますので、施設、設備等も問題なく利用できるものと考えております。

次に、一極化の問題でございますが、これまで本市の幼児教育・保育は、尾鷲市立幼稚園と尾鷲民生事業協会が運営する保育園で行われてきました。特に保育事業に関しましては、これまで一事業所のみが複数の保育園を運営するという形態で行われてきておりまして、議員の言われるように、このような自治体は極めて少ないというふうに思います。

ただ、僅かですが、自治体によっては幼稚園、保育園、認定こども園のいずれもないところや、保育園しか設置されていない自治体があるなど、それぞれの自治体の事情によって、就学前教育の在り方が異なっているというふうに思います。

本市におきましては、これまでに一事業所が複数の保育園を運営していることが課題となったことがあるというふうには聞いておりませんし、昭和23年発足以来、長きにわたって保育園経営に携わってきた豊かな経験と実績をもって今まで継続していることから、一事業所の運営であっても、尾鷲民生事業協会にお願いすることが最良の選択であるというふうに考えております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） よく理解しました。

しかし、ここまでの議論が説明ができるのに、令和元年12月16日の尾鷲幼稚園の3年保育の実施についての陳情書から可決して10日後、そのとき反対し

た議員による認定こども園の要望書が提出されております。

この経緯についてです。おかしいと思いませんか。教育長と市長にお尋ねいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 経緯云々と言いますけど、正直申しまして、これをずーっといろいろ議論していきながら、行政常任委員会にも一応お諮り申し上げていきながら、最終的には、本年3月末の認定こども園を設置、来年の令和4年の4月に認定こども園を設置し、その運営については尾鷲民生事業協会に依頼をするというところまではきちんと議論もし、進めてきて、そういう結果になったというところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 今回の要望書を提出した議員さんたちは、行政常任委員会で趣旨採択を反対されました。

次に、12月16日の尾鷲幼稚園の3年保育の実施についての陳情書が可決され、再度、要望書に至りました。

なぜ執拗に尾鷲幼稚園の3年保育の実施の検討を退けるのか、理由が分かりません。議会の在り方について、市長、返答をお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、当時、現在の園児数が今後、こういうふうにして推移する見通しがありますというようなことを踏まえながら、議員の方々、具体的には行政常任委員会に御報告し、御意見を頂戴し、現在に至っていると、そういうところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） なぜ、尾鷲幼稚園の3年保育の実施についての陳情書が可決されたにもかかわらず、7名の議員の話も聞かずに、その反対の議員の要望書を受け入れたかということについて疑問があります。それにお答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、陳情書、これにつきましては、それぞれ、それぞれのところに陳情書が出された。それについて私どもは、教育委員会も含めて御回答申し上げたという経緯でございます。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 私が言いたいのは、賛成議員7名と反対議員5名の話が行

われていないという議会です。そこをお答えください。

もう回答は出されていたじゃないですか。市長、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何度も申し上げますけれども、要するにこの件については、いろいろ議論を重ね、重ね、令和3年の3月の結論に至ったというところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） それでは、ちょっと質問を変えます。

教育長にお尋ねします。

学級会でクリスマス会を行うことに当たり、駄菓子屋でまとめてお菓子を買うことに賛成多数で決まりました。

しかし、反対した子供たちの中に近所のスーパーの親戚の子供がいて、そのスーパーで買ってほしいと校長に直訴し、校長はその意見を取り入れ、学級担任はそのスーパーで買うようにしました。

教育長は学級担任の立場から、その理由を答えてもらえますか。校長の申入れを受けたということに対してです。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今の学級会の話でございますけれども、それは学級の中で子供たちがクリスマスのお菓子をどのようにしていくかという議論の中で決められたことということでございますね。

それで、これは、私は子供たちの考え方、その総意が学校教育としても特に問題がないということであれば、それはそのとおり認めていくと思いますが、今の、これ、陳情の話というふうに捉えていけば、陳情そのものが出されるということは、これは当然あるし、そのことについては十分吟味をする必要があると思いますが、そんなことが直ちに実行ができるかどうかということは、これは相当な議論が必要でありまして、教育委員会でも陳情書が出されたときに、幼児教育として3年保育、今後どうしていくのかということ、を、相当な時間をかけて議論いたしました。

その中では、要するに、先ほどから述べておりますように、園児数の極めて激しい減少がずーっと続いていく中で、そしてなおかつ、3年保育が要望として挙げられてきたのが今からもう10年も前からずーっと続いているということ聞いております。その中でもやはり園児数のことが問題になって、なかなかそのこ

とが実現されることがなかったというふうに聞いております。

その中で、我々の教育委員会としては今後の園児数の動向、そういうものを見ていきますと、やはり傾向としてはどんどん減少していく傾向が続く。そういう中で3年保育をしても、かつて三木幼稚園がやがて閉じていったように、やはりここもいずれはそういう状況になるのではないかと、しかもその時期は早いのではないかとというふうな議論をした結果、3年保育も実現ができる、そして就労の有無にかかわらず、どのような園児でも就園ができる、そして常に集団が十分に確保されている中で、安定的に継続的に幼児教育が推進されるのではないかと、そういう結論の中で、我々は認定こども園がふさわしいというふうに考えて、そういうような経過でございます。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 今、10年ぐらい前からその話があり、そして検討されていたという話ですが、幼稚園現場からはその声は聞こえていません。

40年前、私が尾鷲幼稚園に勤務していた頃から、将来、3歳児保育をするために一つ施設を建ててくださいとか要望しておりました。

それから、今、教育長が言ったように、クラス数が減少したときや、毎年のように教育委員会に要望していたけど、先送り先送りで教育委員会は何もしてなかったということです。

そういうときから教育委員会が幼稚園の現場と一緒に将来像をきちんと検討しなければ、今回のような短期間で決まるようなことはなかったんじゃないんですか。幼稚園現場のほうにもそういう話合いが行われていたんですか。

教育長に回答をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 3年保育につきまして10年以上も前から要望が出されていたって、その中で、なぜそれができなかったのかというのを過去の文書をひもたいてみますと、やはり幼児教育については集団が必要だというふうなことが述べられておまして、3歳児保育をするにおいても集団が十分な確保ができないというふうなことで、ずーっと今まで来ていたというふうに思います。

そして、私が赴任したときに、やはり今お話しになるような要望、陳情が上がってまいりました。そのときに私も、今、その3年保育はできませんということで終わってもよかった。

しかし、将来を考えていくと、幼稚園の子供たちがどんどん少なくなっていっ

て、経営そのものがない状態になってから、さあ、どうするというのではなくて、やはり今のうちに新たな幼児教育の方式を考えて、そして、どの子供たちも本当にきちっとした幼児教育が受けられるように、いつまでも安定的にそれが継続できるような、そういうシステムを考えていくことが必要であるというふうに考えたわけでございます。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 私が言いたいのは、まず、教育長に対してです。

就任されてからいろいろ検討したとありますが、それは教育委員会の中だけの話であって、本当ならば、幼稚園側、保育園側、また、執行部、住民の代表も入り、そこに学識者のアドバイスをもらいながら、地域の実情、現状を踏まえて、幼児教育の今後の在り方など、もう10年も前からしておいてもおかしくないんじゃないんですか。

教育長、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 内山議員のおっしゃることも、当然、一理あると思います。

ただ、今までの経過の中では、そういうふうなことで延び延びといいますか、実現ができなかったという事実がございます。

我々としては、まず、教育委員会の中で、どういう幼児教育がふさわしいのか、必要なのか。そして、そのことにつきましても政策会議や、あるいは市長部局とも十分な相談もしてまいりましたし、そして、幼稚園の保護者の方々にも御説明もさせていただきました。

そのときはいろいろ御意見をいただきましたので、その意見も踏まえながら、今後の進め方については十分協議をしていったということでございます。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） しかし、私が言いたいのは、今までの幼稚園においてですが、幼児教育について何も検討されていなかったという実態です。それが今回のツケに回ってきているんじゃないんですか。

本当ならば、2年も3年もかかって、認定こども園の設置に向けての話合いが行われなければいけないはずですが、それを慌てたように、たった短期間で決定すること自体がおかしいと思います。

それから、市長に対しては、一旦、3年保育の陳情が可決されております。しかし、賛成議員と反対議員の話合いが行われていないのです。それまでに認定こ

ども園の方向性が決められております。そして、その後は、その要望書のとおり
に事が運んでおります。

私が言いたいのは、議会の在り方として、きちんと討論されるべきであるとい
うことです。そこが抜けていては、どんな正論を持っていても、全てが議会で議
論、討論されていなかったら、いかなる正当な理由も理由にはなりません。民主
主義ではありません。

もしも賛成議員の方たちの話が、聞いている3年保育の実施に向けての話、そ
れが討論されて、その討論が何回も行われれば、6,358名の署名をしてくれ
た市民も、いろんな意味で納得されたと思います。

強引なやり方をすれば、いろんな憶測が飛ぶんです。そのことに関して、市長、
よろしく回答をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 内山議員、これは結構、議会とも議論はさせていただきました。
結構、議論をさせていただいて、何度も申し上げますように、本年3月の定
例会において、令和4年の開始に向けて、民生事業協会のほうにお願いするとい
うところまでは。結構、いろんな議論を重ねて、最終結論にこうなると、私は
そういうふうにして理解しております。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 少し方向性を変えてお話をさせていただきます。質問をさ
せていただきます。

今ある保育園について、平成28年、矢浜保育園、29年、第三保育園、30
年、第四保育園、市は財政難の折であります、未来の子供たちのために三つの、
約8億4,000万円かけて新築をされました。

そこでお聞きします。

市長は民間で手腕を発揮された方です。事業が今後5年で収支が見込まれない
場合はどうするのですか、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 三つの保育園については、その三つの保育園を建て替えるとい
うのか、それについては私は全然関与しておりません。これを決定して、やるん
だというところから引き継いでおります。

それをするがためには、引き継いだ以上については、きちんとそれに対する、
要するに尾鷲市としてやる分については、それは先ほどおっしゃっていました、

私、金額であれなんですが、8億4,000万。その辺については、非常に重たい数字ですけども、これを何とか返済していかなきゃならないと。その辺のための資金繰り、あるいは財政計画をどう立てていくかということはきちんとやっておりますので、御安心ください。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 今、財政難のほうのお答えはありましたが、もしも事業、この保育園のほうで子供がいなくなった場合はどうするのかということを考えてみました。

市内の保育園の在園状況を調べました。

第三保育園の入園児を、今年現在です、ほかの保育園に振り分けて、きちんと仕分けしてみると、ぎりぎり振り分けられます。しかし、途中入園が二、三名あるとしたら、ちょっとした定員オーバーになるかもしれません。

しかし、来年度を推定しますと、第三保育園はなくても大丈夫のように思います。そして、再来年はもっと確実になります。

こういう状況は、市長、把握しておられますか、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現状、今の状況、尾鷲市の状況を考えても、特に尾鷲市のような市町については同じような傾向なんですけれども、少子化は進んでおります。少子化が進んでおる中で、我々はそういうことは想定しております。

そうした場合に、逆に、それを一つ増やすということは非常に難しいと。減らすということについても今現状は、当分の間、維持できると思っております。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 当分の間は維持できる。しかし、それでは、完全にいなくなってから、一つの園を減らすということですか。というふうに私は解釈したのですが。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常に私にとっては極端な仮定の話だと思っております。

今現状で尾鷲市の人口推移はどうなるであろうかということ考えた中で、これ以上、保育園を増やすという可能性はないでしょう。要するに、保育、教育を実施する施設と言ったほうがいいかも分かりませんね。それはこれ以上増やす必要はないと思っております。そういう話です。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7 番（内山左和子議員） いや、増やすのではなくて、減らす方向を私は言っているんです。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 保育園 3 か園を建設する際に、私、当時、福祉保健課長でありました。

これは保護者からの要望で、耐震ができていない第四保育園、それと浸水域にある矢浜保育園、第三保育園を高台移転というような要望があって、これも当然議会で採択されております。

そういった中で、私も福祉保健課にいたときに、園児数の減少にあるのに 3 か園必要なのかというようなお話もさせていただき、広い土地があれば、2 か園を 1 か所にまとめるというような方法もいろいろあるのではないかというふうなこともいろいろ検討させていただきました。

そういった中で、今後、園児数が減少した場合、懸案である療育教室を活用できないかというようなお話もさせていただきました。これについては当時の理事長も、将来的にはそういう療育教室が必要になってくるであろうということで、そういった施設に使用するというようなことで、3 か園の建設を進めさせていただいたものであります。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7 番（内山左和子議員） 説明は今言われたとおりなのですが、言われたとおりではありませんね。すみません。

今後の児童数で、もう来年から減ってくるんです。一つ空いてくるんですよ。私が言いたいのはそこで、今回、認定こども園をするに当たっても、ハード面でクリアできないということがありましたよね、理由の一つに。

来年空いてくる第三保育園について、今、三つの保育園を市は無償で貸付けをしていますよね。その一つを返してもらって、公立で認定保育園をそこでしたらいいのではないのでしょうか。

そして、第三保育園に関しましては、市の防災拠点のところでもあります。そして、設計図を見ても、唯一、障がい児保育室が造られております。民生事業協会では、第四保育園で障がい保育を行っていますが、第三に移動しなかったというのは、事足りているからでしょう、今の施設で。

そして、その障がい保育を生かすためにも、第三保育園で認定こども園を公立でしていただきたい。そして、そこに、今おっしゃっていた、市長の所信表明に

ありました、発達障がいを持つ子供たちの支援の拠点にしてほしい。

今、福祉センターでぼそぼそ行っている療育教室もここに移転することで支援の輪が広がって、本格的な活動ができます。そして、そこに公立の認定保育園もできます。全てがうまくいくんじゃないんですか。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） これは先ほどの話よりもっと古くなるんですか、20年以上前になりますが、私が児童福祉を担当しておった平成10年代の前半でございます。

当時、少子化問題が全国的にもありました。そういった中で、尾鷲市についても少子化の波がやってきておりましたが、保育園につきましては毎年定員をオーバーするような状況で、宮之上幼稚園が廃園となり、尾鷲幼稚園が1学年に二クラスが一クラスになったというようなことが続きました。

そういった中で、当時、こういうふうに構造改革というようなことで、保育園の民営化が叫ばれておりました。この当時、日本全国で公立保育園の民営化が進んだものであります。民営化することによって柔軟な保育ができるということと、やはり本市におきまして、第三、第四、矢浜保育園、それと野地乳児が公立保育園でありました。

これは建設したのが尾鷲市ということで、公設民営という形でありました。この公設民営を民設民営にできないかということで私もいろいろ県へ相談しまして、規制緩和もありましたので、民設民営という形になりました。

民設民営となると、運営費に民営にすることによって加算されるということで、年間三千数百万の国からの運営費が加算されるということがございました。そういったこともあって、全国的にも公立から民営へという流れが現在も続いているような状況であります。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 今、三千何百万円とおっしゃいました。国からの助成金のようなものですね。しかし、それは保育園に入るのであって、市の経営には関係ないと思います。

その3,000万円が確かに国の助成金であり、今の建設費の一部でも与えられたらいいと思うんですけれども、昨日、中村議員から予算のことも。5億3,000万、民生事業協会のほうに入っております。

尾鷲で、幼稚園の資金は今2,500万です。そういった状況で、億と何千万、

私にはどうしても、どんな説明をされても、公立をなくす方向というのは分からない。

確かに、何年か先は、なくす方向にいかなくてはいけないと思います。しかし、そのなくす方向にしても、きちんとした経緯が必要です。今回においては、全てにおいて経緯がない。委員会も設置されていない。

70年の歴史を持つ、私は民生事業協会に、確かに敬意を払います。しかし、歴史の流れの中で、尾鷲市政はもう少し幼児教育について考えなくてはならなかったのではないですか。新しい風、そこが大事なこともあります。

いろんなことで討議をしなくてはいけないことがたくさんあるんじゃないんですか。それさえもなしに、たった短期間で、今まで何回も討論されたと言いましたが、この流れについては、1月10日に副市長から非公開の会議を持ってくださいというお願いが新聞に書いてありましたけど、もうその時点で市民の回答が決まっていたわけです。

12月16日に賛成した議員の意見を無視して、そして、もう2週間、15日後の10日には回答が決まっていた。そこには、そしてそれからの会議で何回も何回もしたというんですけれども、その会議の内容が全てが違うんじゃないんですか。

反対議員のほうの意見を取り入れて、そっちの方向で話をするのと、決定が決まってから話をするのでは、議会の中身が違います。そういう点をもっと考えてほしい。

だから、私は、今回、第三保育園、来年には空いてきます。そこをきちんと執行部と話をして、公立にして、そして、認定こども園でもいいです。しかし、3年保育の実施という声がある以上、その二つの討論をして、もう一度白紙に戻して、そして、そこからのスタートにしてほしいです。

そこを今後の幼児保育のためにも、例えばですが、委員会、仮称ですが、幼児教育検討委員会でもいいです。時間をかけて議論を重ねて、改めて結論を出していただきたいと、ここにお願い申し上げます。

市長。

議長（三鬼和昭議員） その結論は市長じゃないですから、先に、副市長、説明してください。

副市長（下村新吾君） すみません。当時の三千数百万というのは民生事業協会へ渡るものではなく、尾鷲市の持ち出し分が減額されるということでございます。

それと、もう一つお聞きしたいんですが、第三保育園は来年ゼロになるということなんでしょうか。

（「ええ、大体が」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 今年の入園児数、そして来年度中ですので、自分で調べて、見てみました。しかし、あと、乳児のほうが今年の令和3年の出生数が分からないので、そこは調べてもらったら、よく分かると思います。

よろしいですか。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 保育園を選ぶのは保護者さんが選んでいただくことなので、定員はその年々で変更はあると思うんですが、こちらで、この辺が少ないので違う保育園へというようなことは、なかなかできないと思います。

親御さんの勤務地の都合や、お迎えに来る祖父母の方の住所地とか、そういうことがあって、いろいろ保育園を選ばれると思いますので、単に園児数、未就学児の数が減って、第三保育園がいきなりなくなるようなことは考えられないと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 例として例えましたが、その方向で一度調べてもらってもいいですか。返答は後日でもよろしいです。

市長……。

議長（三鬼和昭議員） 市長、待って。

内山議員。

7番（内山左和子議員） すみません。

市長。私も市長も九鬼がふるさとです。九鬼にはひまわり幼稚園がありました。九鬼に幼稚園を設立するのに、試しにうちの姉が汽車で尾鷲幼稚園に通っていることを思い出します。

ひまわり幼稚園は40年前から3歳児を受け入れ、自然に恵まれ、そばには小川が流れ、ユニークな建物で、今でいう森のようちえんです。廃園まで町民に支えられ、九鬼のふるさとで自慢できる一つです。市長も一緒じゃありませんか。

私が幼稚園に入った年に、ほかの輪内地区から汽車で子供が通ってきていました。それから輪内地区にも幼稚園が設置されました。

尾鷲は土井氏から始まり、幼児教育に熱心なまちです。先ほど言った私の願い

がかなうようにお願いしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 九鬼のこのひまわり幼稚園の歴史といいますか、ちょうど私のおやじがたまたまひまわり幼稚園の設立実行委員長をやっていて、ずーっとその資金を集めながら、一生懸命やっているなという、そういう、今ほど感じたんですけれども。それがどういう形でひまわり幼稚園ができたのかということについてもある程度認識していて、たまたま、私ごとで大変失礼なんですけれども、私の姉もひまわり幼稚園の保育士といいますか、要するにあれをやっていたということで、非常に懐かしいひまわり幼稚園でございますけれども。

そういう思いはいろいろあると思います。でも、しかし、結果的にね。

私が申し上げたいのは、これから特に3歳児から5歳児、成長の著しい子供たちをどういう環境の中で過ごしてもらうか。特にこういう幼児保育、この保育については、やはり一番大事なことです。先ほどからも教育長からもはっきり申し上げていますように、私もそうなんですけれども、どうしても集団教育という、要するにある程度の一定の人数の集団を確保しながらやっていくということがやっぱり大きな、私は理念だと思っています。だから、ひまわり幼稚園も、同じようなことが言えると思います。

これは小学校についても、中学校の廃校あるいは休校等についてもそうだと思います。やっぱり時代の変遷というものがそういう形の中で生まれてきて、それじゃ、そうなったら、私は今思うのは、認定こども園を造るんですと、来年の4月に。民生事業協会に依頼しているんです。それをきちんとやっていただきます。

そのために何なのかといたら、やっぱり子供が生き生きと本当に過ごせる環境の場、ソフト、ハード面についてそういう場をきちんとつくり上げて、本当にすばらしい認定こども園を目指すんだという、もうそこまで来ているんですよ。そこまで来ているから、今度はそこまでやらせてくださいよ。本当に。

ですから、それは後戻りどうの、第三保育園が云々で、民間から公立にという、そういうことは一切考えておりません。私としては、やはり今、ここまでやっとなんて来たんです。もうあと9か月か何かしかないんです。それをきちんとやり抜く。これが私は絶対にやっていきたいと。

これは、要するにこういう話についても、私も選挙戦ではこういう話もしました。それに賛同いただいた票が私を市長として担わせていただいた票だと思っておりますので、これをぜひやらせていただきたいというのは私の思いでございます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 僕はどっちがこだわっているかよく分からないんですけども。今、唯一保育事業をやっている民生事業協会というものに対して反対される方も結構いるようなんですけども。僕、それ、何でかというのが分からないんですよ。

民生事業協会というのは、まず、昭和23年に、要は保育園を設立するがためのいろんな市に陳情書があって設立したと。それで、民生事業協会が。

そのときの理事長というのは、当時の尾鷲町長をやっていた岩城梯さんからスタートしている。そこからずーっとやっぱり尾鷲町長がやったり、尾鷲教育長がやったり、町議会議員あるいは市議会議員も一応関与しながら、今、私としては、歴史と実績があって、そういう団体であるから、要するに今の流れの中で、官から民へというような流れの中で、安心してお願いできる協会だと思っております。

それをなぜ民生事業協会はどうなのか、一極とかどうのこうの。もうそういう話ではないと思っております。ですから、私は、要は、民生事業協会にこれをお願いした以上。

しかし、それは、我々としては教育委員会もきちんと、認定こども園に対してはこちらが委託するのであるから、要するに考え方もきちんとやっていきながら、それがうまくできているのかどうかきちんとチェックしながら、お互いにすばらしい認定こども園をつくり上げていこうやと。まさしくこれはハード、ソフト面からいったら、官と民とが一緒になってやっていこうと。ただ、運営委託するのは民生事業協会であるというような考え方。

ですから、もしそのときにそういう問題があれば、私は市長として、当然、そういう問題があったときには、意見はきちんと申し上げます。意見を申し上げて、もし改善する必要があるれば、改善も要請すると。

要は、今回は認定こども園を設立するときには、委託先は民生事業協会にいろいろ我々としてはお世話になります。しかし、我々はそれを全部、民生事業協会へお願いするのじゃなしに、やっぱり考え方から、今後の方針とか、そういったものをきちんと話し合っ、本当に、尾鷲で初めてできたすばらしい認定こども園というものをつくり上げていきたいと、こういうふうに思っておりますので、ぜひぜひ御理解いただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 市長の考えは分かります。私は民生事業協会を非難してい

るわけじゃないんです。認定こども園を公立にさせていただき、そして、親の選択肢を増やしてほしいということなんです、基本にあるのは。

民生事業協会は一つになってしまうと、その民生事業協会の考えに合わない親子が出てきた場合に、尾鷲には行くところがないんです。幼児教育において選択肢というのがとても大切なことになるんです。そこを考えてほしいと私は言っております。

今回のことに関しても早急過ぎるので、そういう争点のあることを。そういう争点についてしっかりと話ができているのに、早急に進めること自体がおかしいということです。

そして、来年、再来年、調べてもらったら分かりますけれども、空いてくる。市が設立して、市の経営といたらおかしいけど、市の所有の保育園が一つ必ず空いてくるので、そこに公立の認定保育園を造ってほしい。親の選択肢を大切に、そして、市長の言うように、市長の経営手腕を発揮した認定こども園を造ってほしいんです。そこだけは言っておきます。

以上、一般質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 執行部に申します。昨日、今日と民生事業協会への繰り出しについて、叙述に補助金という表現が使われておりましたもので、措置費とか等々を含めて、財政課長、福祉保健課長、きちっと説明されますよう、よろしくをお願いします。

以上で、本日の一般質問は打ち切り、明日7日水曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時07分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 中 村 レ イ

署 名 議 員 中 里 沙 也 加